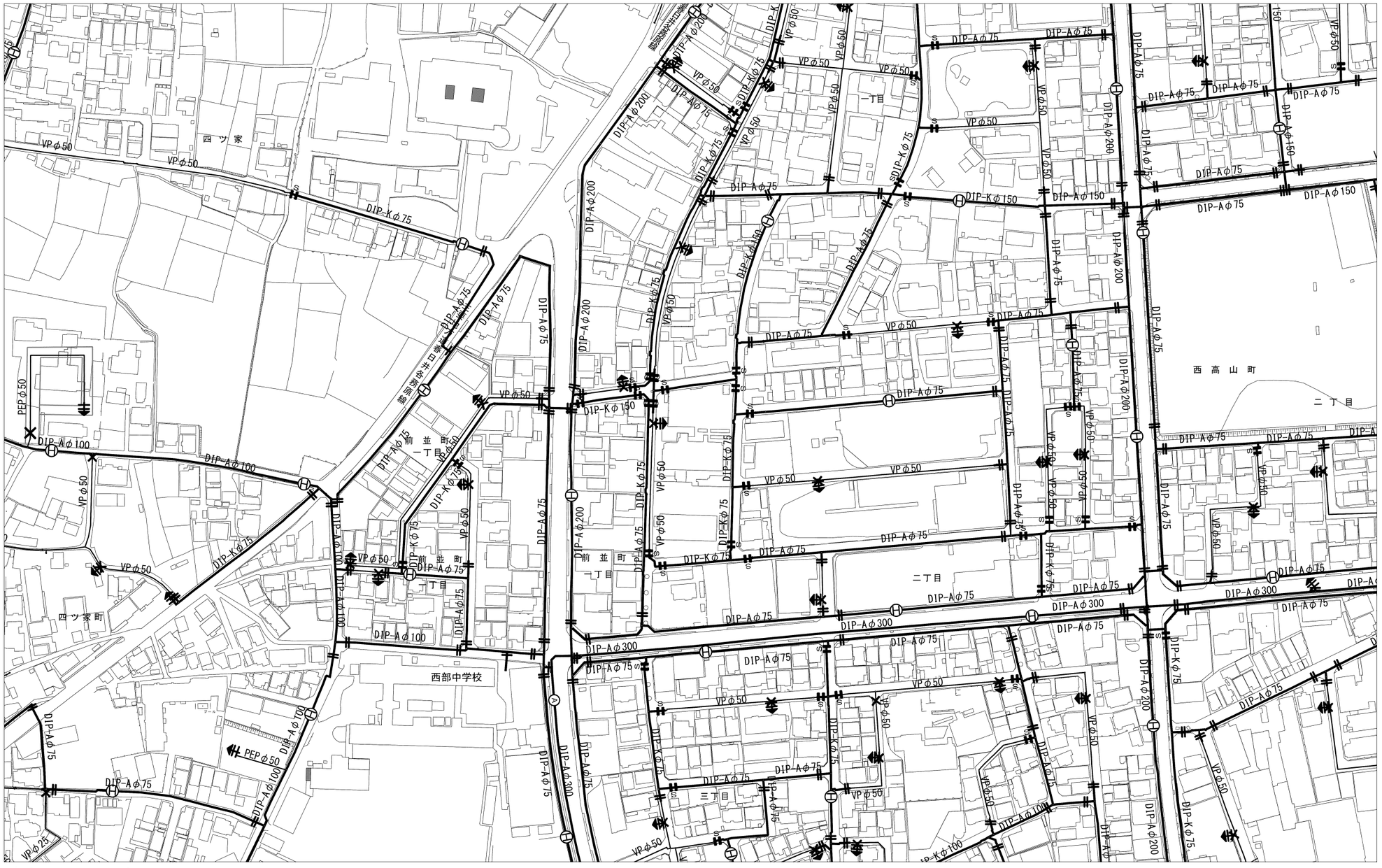
35

# 春日井市上水道管路図




| | | |
|---|---|---|
| 18 | 34 | 50 |
| 19 | 35 | 51 |
| 20 | 36 | 52 |

| 記号表示凡例 | |
|---|---|
| | 配水池 |
| Ⓟ | ポンプ |
| ⋈ | ブロック仕切弁 |
| ‖ | 仕切弁 |
| | ソフトシール弁 |
| × | 青銅弁 |
| Ⓗ | 消火栓 |
| Ⓐ | 空気弁 |
| | 泥吐管(ドレン) |
| 主要管種凡例 | |
| DIP | ダクタイル鋳鉄管 |
| PEP | 配水用ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管 |
| VP | ビニール管 |
| STPW | 塗覆装鋼管 |
| NCP | ナイロンコート鋼管 |
| SUS | ステンレス鋼管 |
| CIP | 鋳鉄管 |
| ACP | 石綿セメント管 |

令和７年９月作成

1:2500

春日井市上下水道部 35

【使用上の注意】
1．本図面は、水道施設の管理等を目的に作成したもので、水道管の概ねの位置を表示した参考図面です。
　送水管及び導水管については表示していません。
2．本図面は、作成時の情報に基づくものであるため、現況と異なる場合があり、その内容を保証するものではありません。
3．本図面は、現地での詳細な測量に基づき作成したものではないため、土地境界等の特定や地権者間の権利関係を確認する目的には利用できません。
4．本図面は、春日井市上下水道部が維持管理する水道管以外に、個人が管理している水道管（私有管、共同管）も記載してあります。
5．本図面の全部又は一部を第三者に頒布、転載、複製、修正、改ざん、販売、送信その他の方法で提供することを禁じます。
6．提供した本図面により、第三者との間に生じたトラブル又は損害等について、春日井市上下水道部は一切その責任を負いません。
7．水道管の近傍を掘削される場合は、必ず春日井市上下水道部までご連絡ください。